

お知らせ

妊娠したら母子健康手帳の交付を受けましょう

◇妊娠が分かったら、医療機関が記載した妊娠届出書を持って、最寄りの保健センター・保健福祉課へ ◇妊婦健康診査を公費で受けられる受診票が交付され、保健師などによる個別相談などを受けられます **問**母子保健課☎216-1485FAX216-1284

3月1日～7日は子ども予防接種週間

◇必要な予防接種を済ませましょう **所**委託医療機関 **料**無料
◇母子健康手帳と予診票が必要
◇予診票がないときや転入者は感染症対策課☎803-7023FAX803-7026へ **市ホームページ**



令和5年度分保育所・認定こども園(保育所機能)の利用申し込み

対仕事、妊娠・出産、病気、求職などで乳幼児の保育ができない保護者 ※令和4年度分を申し込んで待機中の人も再度申し込みが必要 ◇認定こども園(保育所機能)の利用希望者も、市か園の窓口で受け付けます
◇申込期間…第3期は2月9日～3月8日、以降随時受け付け
申保育幼稚園課☎216-1258 FAX216-1284か各支所の福祉課・保健福祉課へ ※幼稚園・認定こども園(幼稚園機能)の利用希望は各園へ



国民健康保険・後期高齢者医療保険

新年度の国民健康保険証の窓口受け取りなどの申し込み

◇新しい保険証を3月下旬に世帯主宛てに郵送します ◇窓口受け取り(3月17日から)や送付先の変更、簡易書留郵便での送付を希望する人は2月20日までに保険証を持って国民健康保険課☎216-1228 FAX216-1200か各支所の国保担当窓口へ **市ホームページ**



所得申告のお願い

◇国保税は毎年加入者の前年中の所得に基づいて計算されます ◇世帯主や国保加入者に未申告の人がいると、法定軽減が適用されないなど正しい計算ができないため、所得のない人も期限内の申告をお願いします ◇申告が必要な人や申告会場などは15面をご覧ください **問**国民健康保険課☎216-1229FAX216-1200



後期高齢者医療保険料の口座振替への変更

◇6月分の特別徴収(年金からの支払い)を中止し、口座振替を希望する人は、3月3日までに納付方法変更申出書の提出を(年度内の保険料総額は変わりません) ◇必要なもの…保険証、通帳、通帳印(本人以外の口座から引き落としを希望するときは、本人の印鑑も必要)
◇引き続き特別徴収を希望する人は手続き不要 **問**長寿支援課☎216-1268FAX224-1539か各支所の福祉課・保健福祉課

高齢者・障害者福祉

敬老・友愛パスの窓口申請で写真の添付が不要になります

◇3月1日から申請時に顔写真を撮影します ※友愛パスの郵便申請には顔写真の添付が必要 **問**サンサンコールかごしま☎808-3333FAX224-1539(長寿支援課)

①介護施設ボランティアポイント・②高齢者いきいきポイントの転換交付金の申請受け付け

◇ボランティア活動などでたまったポイントを寄付や交付金に換えられます ◇必要なもの…サポーター手帳がいきいき手帳、本人名義の通帳 ※②は特定(長寿)健診を受診したことが分かる書類も必要(受診者のみ)
申直接、3月31日までに市社会福祉協議会ボランティアセンター☎221-6072FAX221-6075へ ※火・日曜日、祝日を除く

高齢者の元気応援協賛店

◇70歳以上の高齢者は、市に登録されたスポーツ・文化施設(トレーニングジムや美術館など)や飲食店の協賛店で、無料体験や入館料割引などの優待サービスを受けられます ◇協賛店やサービス内容など詳しくは**市HP**か**長寿支援課**☎216-1266FAX224-1539へ



市ホームページ

老人介護手当・家族介護慰労金

①老人介護手当
対2月1日現在、本市に1年以上住み、要介護3以上で寝たきりか重度認知症の65歳以上の在宅の人を、同居などで6カ月以上介護している人(被介護者も本市に1年以上住み、在宅でない期間が通算で31日を超えないこと) ◇支給額…年額9万円(被介護者が国の特別障害者手当や経過的福祉手当を受給しているときは年額4万5000円)
◇申請期限…2月28日

②家族介護慰労金
対1年間継続して要介護4以上で、その間、介護保険のサービス(年間7日以内のショートステイの利用を除く)を利用しなかった65歳以上の人を1年以上介護している人 ※介護者、被介護者ともに本市に住み、住民税非課税世帯の人であること ◇支給額…年額10万円
◇申請は随時受け付け



①②共
◇必要なもの…申請書(民生委員の状況確認欄あり) **問**長寿支援課☎216-1267FAX224-1539

障害者控除対象者認定書の申請

◇市県民税や所得税の障害者控除が受けられる認定書を交付します **対**要介護認定を受け、基準を満たす65歳以上の人 **問**長寿支援課☎216-1267 FAX224-1539か**谷山福祉部福祉課**☎269-8472FAX267-6555 **市ホームページ**



イベント

応募要領は20面

不妊・不育症に悩む人の交流会

内助産師や参加者とのフリートーク **対**市内に住む不妊・不育症に悩む人 **期**2月18日(土)10時～12時 **所**かごしま国際交流センター **定**20人 **申**メールで2月14日までに**不妊専門相談センター**(母子保健課内)☎216-1485FAX216-1284へ **boshihoken@city.kagoshima.lg.jp**へ



子育て世帯を応援します

■出産・子育て応援事業

母子健康手帳交付時、妊娠8カ月前後、新生児訪問時に保健師などが相談を受け、切れ目ないサポートを行います。
手帳交付時に出産応援金として5万円、新生児訪問時に子育て応援金として新生児1人当たり5万円の支給申請書をお渡しします。
対1月1日時点で市内に住み、昨年4月1日以降に生まれた子どもを持つ世帯か妊娠届出をした人
申申請書に必要な事項を記入し**母子保健課**☎216-1485FAX216-1284へ ※1月末までに手帳交付か新生児訪問が済んだ人には申請書を郵送

■子育て世帯応援特別給付金(本市独自)

食費の物価高騰などに直面する子育て世帯を支援するため、平成16年4月2日～今年3月31日に生まれた、昨年9月30日時点で本市に住む養育者の子どもなどに1人当たり1万円を給付します。
◇対象の子どもが高校生のみの世帯、公務員や児童手当の所得上限限度額を超えている世帯などは2月28日(必着)までに申請が必要
※昨年10月1日以降に生まれた子どもは5月1日
問同給付金コールセンター☎805-4685 **市ホームページ**



■子育て世帯生活支援特別給付金

低所得の子育て世帯の生活を支援するため、対象児童1人当たり5万円を給付します。
ひとり親世帯分
①年金などの受給により昨年4月分の児童扶養手当が支給されなかった人
②新型コロナの影響で収入が児童扶養手当受給者と同じ水準に下がった人
ひとり親世帯以外分
③昨年4月以降に生まれた児童(最初の住民登録が本市)を養育している令和4年度の住民税が非課税の人
④③以外で児童を養育している人のうち、令和4年度の住民税が非課税の人や、新型コロナの影響で収入が減り、住民税が非課税の人と同じ水準に下がった人など
◇③は申請不要。①②④は2月28日までに申請が必要です
問同給付金コールセンター☎805-4685



市ホームページ (1)(2)



市ホームページ (3)(4)

家族やグループで農業体験しませんか 応募要領は20面

①親子どろんこ農園

対市内に住む幼児～高校生と家族 **期**4月～来年2月 ※希望により3年間まで継続可 **定**30組

②勤労生産学習農園

対市内の保育所、幼稚園、小・中学校、スポーツ少年団、あいご会など **期**4月～来年2月 **定**10区画



①②共

所寺山学習農園 **料**無料(種・苗・肥料代などは実費負担)
申電話か郵送、ファクス・メール(送信後電話確認を)、**市HP**で農園名も2月28日(必着)までに☎892-0871吉野町11078-4市立少年自然の家☎244-0333FAX244-0334 **syonenshizen@city.kagoshima.lg.jp**へ **市ホームページ**



市ホームページ